

令和5年度 入札監視委員会（第1回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和5年7月3日（月） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（公認会計士） (敬称略：五十音順)

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年1月1日～令和5年3月31日
審議対象件数	54件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件		6件	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・抽出案件の概要説明
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	2件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	1件	
	企画競争方式	0件	
	随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等		3件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		<p>① 横須賀米軍(4)独身下士官宿舎(1803)新設建築その他工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>契約業者よりも安い金額で入札した業者が落札できなかった理由は何か。</p>	<p>本件は、価格と技術点を総合的に評価した評価値が1番高いものを落札者とする総合評価落札方式を採用している。</p> <p>なお、評価値は、標準点及び加算点に施工体制評価点を加えた点数を入札価格で除して算定する。</p> <p>その結果、当該業者の入札額は安かったが、評価値が低かったため落札者とならなかったものである。</p>

○委員からの意見・質問  
○それに対する回答等

<p>工実施の際、工事監督官は採用された技術提案を知った上で監督するのか。</p> <p>提案されたことが実施されなかった場合はどうするのか。</p>	<p>契約締結後、受注者から技術提案の内容を計画書として監督官に提出させており、監督官は提案どおりに施工がなされているかを確認している。</p> <p>評価内容が実施されない場合は、再度の施工を行うこととしており、再度の施工が困難あるいは合理的で無い場合は、契約違反としての措置をとる場合もある。併せて、ペナルティとして工事成績評定の減点を行うこととなる。</p>
<p><b>② 厚木(4補)滑走路整備舗装工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</b></p> <p>本工事の内容は、既存の舗装版を撤去し、コンクリート舗装(PC版)を新設することでよいか。</p> <p>PC床板に対する品質管理についても総合評価の技術提案を求めべきであるが、求めなかった理由は何か。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>本工事は、4年度の補正予算で急遽発注することとなったもので、本来ならば2つのテーマに対する技術提案を求めるところ、最小限の1テーマとしており、委員ご指摘の品質管理に係る技術提案までは、求めなかったところである。</p>
<p><b>③ 浜松外(4)格納庫新設等土木工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</b></p> <p>第2回入札で落札しているが、1回で落札しなかった理由は何か。</p> <p>不調になった時と、今回の工事の変更点は何か。</p>	<p>本工事は、不調となった浜松基地の工事と静浜基地の工事を抱き合わせて発注した案件であり、規模が小さい工事が複数含まれていたためと思われる。</p> <p>単価の見直しや乖離が予想される工種について見積活用方式を採用するなどの工夫を行い、落札に結びつけたものである。</p>
<p><b>④ 浜松(4補)ユーティリティ測量調査 (一般競争入札方式(政府調達</b></p>	

○委員からの意見・質問  
○それに対する回答等

<p><b>協定対象)</b></p> <p>本件は、低入札事案とのことだが、低入札価格調査結果書に「航空写真で現場状況を確認した」とあるのは航空写真を官側から提供したのか。</p> <p>自衛隊基地内もウェブ上の航空写真データで見られるのか。</p>	<p>当局から提供はしていない。ウェブ上の航空写真データを使用したものと思われる。</p> <p>ウェブ上で、自衛隊基地上の航空写真データも掲載されていると思われる。</p>
<p><b>⑤ 横須賀米軍(4)独身下士官宿舎(1803)新設建築その他工事監理業務(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</b></p> <p>監理業務の落札業者は設計を行った業者と被っていることが多いのか。</p> <p>配置予定管理技術者は雇用関係が求められていることは承知しているが、担当技術者は自社の社員でなく、協力会社から契約社員として雇用することは可能なのか。</p>	<p>その傾向が多いと思う。本業務も、設計した業者が落札している。</p> <p>実際に現場で作業を行う担当技術者については、公告上は雇用関係の縛りはなく、資格や経験があれば配置することは可能となっている。</p>
<p><b>⑥ 浦郷米軍(4)消防署(389)新設設備補備設計(その2)(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</b></p> <p>1者応札となったのは、消防署の設計が特殊なためか。</p> <p>補備設計とした理由は何か。</p> <p>受注者は当初設計を行った会社と同一か。</p>	<p>消防署の設計自体はそれほど特殊な設計ではないので、1者応札となった理由とは考えにくい。それよりも、補備設計であることが1者応札となった理由と思われる。</p> <p>設計が完了した後に米軍側の基準が変更になったこと及び外回りの配置計画に変更が生じたことから補備設計を行うこととなった。</p> <p>当初設計した会社が受注している。</p>

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等			
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		特に意見なし。	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件		総件数	1件
工 事	談合情報		1件
	点検結果疑義		0件
業 務	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
		(審議概要) 談合情報の信憑性審査の結果報告 を実施	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回答
○それに対する回答等		なし。	なし。
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし。	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審議概要		順位傾向の分析、落札率・応札率等の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回答
○それに対する回答等		なし。	なし。
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件なし			

令和5年度 入札監視委員会（第1回）議事概要

航空自衛隊

開催日及び場所	令和5年7月3日（月） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
審議対象件数	12件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出案件	1件	(審議概要)	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約状況、指名停止措置状況について説明</li> <li>・抽出案件の概要説明</li> </ul>
	一般競争（政府調達協定対象外）	1件	
	企画競争方式	0件	
	随意契約方式	0件	
建設コンサルト業務等	0件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p>① 公務員宿舎給湯器等更新工事（一般競争入札方式（政府調達協定対象外））</p> <p>予定価格と落札金額の差が大きい理由は何か。</p> <p>撤去した給湯器と同一の製品を設置するように指定してはいないか。</p>	<p>給湯器を約150台調達したことによるスケールメリットが主因と認識している。</p> <p>給湯器の規格に関しては同等品以上かつ新品と仕様書に示している。同一の製品を指定しているものではない。</p>	

委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件		総件数	0件
工事	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
業務	談合情報		0件
	点検結果疑義		0件
○委員からの意見・質問		意見・質問	回答
○それに対する回答等		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審議概要		なし	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回答
○それに対する回答等		なし	なし
4. 再苦情処理（再説明請求回答）			
・該当案件なし			

## II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
審議対象件数	2,546件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出案件	総件数	7件	（審議概要） ・抽出事案の概要説明
一般競争		6件	
指名競争		0件	
随意契約		1件	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p><b>① 電力供給（浜松基地） （一般競争契約（1者応札））</b></p> <p>浜松基地の近辺にあるもので、電力需給契約を実施できる事業者等は何社程度あるか。</p> <p>令和5年度の入札参加の状況はどうであったか。</p> <p>競争に参加する者に必要な資格として「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者として、地域を限定することで参入事業者が限定されているのではないか。</p> <p>新電力会社の扱う電力は大手電力会社と品質が違うのか。</p> <p><b>② 広報館都市ガス供給 （一般競争契約（1者応札））</b></p> <p>以前あった都市ガスの会社とは違うのか。</p> <p>本契約のガスの使用先は何か。</p> <p><b>③ 浜松広報館の運営及び案内業務等に関する部外委託 （一般競争契約（複数応札））</b></p> <p>どのような業者が参入してくるのか。</p> <p>落札業者が変わることがあるのか。また、その場合の業務内容はどのように業者に理解させているのか。</p> <p><b>④ うなぎ白焼き 浜名湖産 （随意契約（その他））</b></p>	<p>当方では4～5社程度と認識している。</p> <p>令和5年度はゼロワットパワーの1社であり、不落随契となった。 なお、令和4年度の応札者はゼロワットパワーの1社であった。</p> <p>資格については、事業者が申請を行い、取得するものである。資格を取得するか否かを含め、参入するか否かは事業者の判断によるものと考えられる。このため、当該内容が不当に参入事業者を限定していることはないと考えられる。</p> <p>同質である。</p> <p>中部ガス(株)が他の企業と合併してできた会社が、契約業者であるサーラエナジー(株)である。</p> <p>広報館における空調が主であり、他には給湯に使用されている。</p> <p>主に人材派遣業の業者である。</p> <p>落札業者が変わることはある。 委託内容に関する齟齬の発生を予防するために仕様書を細かく定め、併せて業者に対する教育も実施している。</p>

	<p>地元を指向した契約については、昨今取り組みが増えてきていると認識している。本件もそのような取り組みの一環か。</p> <p>鰻の価格が約1万円とのことであるが、これは単価であるとの認識で良いか。</p> <p>本契約のような地産地消の取り組みによる契約は他にもあるのか。</p> <p><b>⑤ 業務用電力（基地） （一般競争契約（1者応札））</b></p> <p>電力需給契約を実施できる業者は何社あるか。</p> <p>公告の入札資格において、再生可能エネルギー比率30%以上と示す理由は何か。</p> <p><b>⑥ 給食業務部外委託 （一般競争契約（複数応札））</b></p> <p>落札業者が変わることがあるのか。また、その際に落札金額の変化はあったか。</p> <p>作業従事者に対して身元保証を行っているのか。</p>	<p>ご認識のとおりであり、地産地消推進の一環として行っている。</p> <p>本件の金額は単価である。</p> <p>浜松基地については、現状として食材のみである。</p> <p>経済産業省のホームページをピックアップする等、調査を行ったが回答があったのは1社のみであった。</p> <p>空幕の通知文書（※参考「令和4年度における再生可能エネルギー電力の調達のための指針に係る契約業務実施要領について（通知）（空幕会第360号令和3年11月19日）」）に基づき、100%→60%→30%と条件を付して入札を行っている。</p> <p>落札業者は令和2年度においては令和4年度と同じ業者であったが、令和3年度は違う業者が落札し、落札額が低価格調査の基準には届かなかったものの、大幅に下落した。ただし、当該業者は契約を全うすることができず、違約金が発生した。</p> <p>落札業者が提出した名簿を基に審査のうえ入門許可証を発行しているので、基地に入門できるのは特定の者のみである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		



談合情報件数	0件	(審議概要) ・該当案件なし
○委員からの 意見・質問	意見・質問	回 答
○それに対する 回答等	なし	
委員会による意見の具申又 は勧告の内容		
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当事案無し		